

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問い合わせ・予約先								
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課☎9121								
行政書士による無料相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	6月17日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121								
	6月4日(木)・12日(金)・26日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階									
	6月3日(水)	13時～16時	大野支所第31会議室									
	6月10日(水)	13時～16時	佐伯支所第2会議室									
無料法律相談☎ 弁護士による相談	6月10日(水)・16日(火)・24日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室 受け付けは4階広報統計課	広報統計課☎9121 相談は30分以内 受付開始 6月2日(火)8時30分から電話で								
土地・建物 登記相談 土地家屋調査士による相談	6月18日(木)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121								
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	6月3日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課☎9113								
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課☎9140								
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎0783・☎1616								
	水曜日	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎0868・☎1005								
	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)	13時～16時	吉和福祉センター	同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎2883・☎2514								
	木曜日	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所(大野福祉保健センター内) ☎3294・☎3275								
	6月1日(月)・8日(月)・15日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661								
認知症介護相談☎	6月9日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661								
認知症介護相談☎	6月23日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
司法書士法律相談☎	6月10日(水)	13時～16時	あいプラザ	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
障がいに関する総合相談☎ 理学療法士・作業療法士 言語聴覚士による専門相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎0224・☎0225								
教育相談☎	6月18日(木)	14時～15時	あいプラザ 2階会議室	障害福祉課☎9152								
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室☎8061・☎8062									
子どもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎(0120)080110(通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります									
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち☎9158・☎9199 地域包括支援センターさいき☎2828・☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎2377・☎2379 地域包括支援センターおおの☎0251・☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい☎0250・☎0881									
ちょっとひと息 医療とふくしの相談室	6月4日(木)	13時30分～15時	四季が丘市民センター	地域包括支援センターはつかいち☎9158 (廿日市市五師士会共催)								
	6月25日(木)		地御前市民センター									
子どもに関する定期巡回相談室☎	6月10日(水)	10時～15時	あいプラザ	児童課☎9153※県職員(児童福祉士・児童心理士)による相談								
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570(064)000								
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター(あいプラザ内)	廿日市子育て支援センター☎1612・☎1613								
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時										
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター(深江保育園内)	大野子育て支援センター☎0356								
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日(祝・休日を除く) 13時～17時											
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	いもせ	☎2051	☎2009
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	梅原	☎1559	☎1558
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018			

施設の催し情報

木材利用センター ☎2393

申し込み・問い合わせは、木材利用センターに電話をしてください。
開催場所は全て木材利用センターです。
汚れても良い服装で来てください。
教室情報は、市ホームページにも掲載しています。

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	6月17日(水) 10時～13時	1,700円	6人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	7月8日(水) 10時～13時	1,700円	6人
けん玉教室	6月21日(日) 10時～12時	300円	30人	けん玉教室	7月12日(日) 10時～12時	300円	30人
けん玉組立・絵付教室		1,000円	10人			けん玉組立・絵付教室	1,000円
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	6月24日(水) 10時～13時	1,700円	6人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	7月15日(水) 10時～13時	1,700円	6人
ハザイ教室	6月27日(土) 10時～12時	300円	15人				

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎0266

とき ①9時30分～12時
②13時30分～16時
参加費 各100円
※サンドプラストは別途費用が必要
定員 各10人
※各講座の受付開始日から、電話で参加申し込みをしてください

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始日
古い布から草履作り	6月11日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	6月4日(木)
和服からリフォーム ～作業衣・ベスト作り～	6月24日(水) ②	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	6月17日(水)
サンドプラスト ～花瓶・ランプ作り～	6月25日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	6月18日(木)
牛乳パックを使って 六角形の椅子作り	7月1日(水) ②	牛乳パック(1ℓの開いていないもの)×54個、布(60cm×100cm)、はさみ、カッターナイフ	6月24日(水)

BOAT RACE 宮島

6月 宮島競艇施行組合 ☎1122

S	M	T	W	T	F	S
	①	②	③	4	5	6
7	8	9	10	⑪	⑫	⑬
⑭	⑮	⑯	17	18	19	20
21	22	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	29	30				

○：レース開催日 ■：場外発売

6月のおはなし会

講座名	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	5日(金)、19日(金) ①10時30分～②11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	13日(土)、27日(土) 11時～	幼児～小学校低学年
	大野図書館	27日(土)14時～	
	さいき図書館	13日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	今月はありません	幼児～大人

図書館

図書館	開館時間	6月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎0333	月～金曜日 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	25日(木)
大野図書館 ☎1120	10時～18時	月曜日、25日(木)
さいき図書館 ☎1011	10時～18時	月曜日、25日(木)

消費生活

相談内容

3日前、A社から電話があり、「あなたの家の近くに特別養護老人ホームができる。近隣に住む100人に当たる入居権があなたに当たった」と言われた。入居する気は無いと言ったところ「入居権を欲しい人がいるので譲ってほしい。入居権は20年分で1000万円だが費用は当社が負担する。ホームから電話があったら入居すると言って、入居権の書類が届いたら当社に送ってほしい。お礼に商品券を差し上げる」と言われた。電話に応えたり、届いた書類を送ったりするだけなら構わないと思って承諾した。

その後、ホームの運営業者から電話があり入居すると伝えた。昨日、その業者から「1000万円の入金があったが法人口座からの入金は認められない。個人名で送ってほしい」と言われた。どうしたら良いか。(60歳代 女性)

相談者には、いわゆる劇場型の特殊詐欺の相談事例に関して情報提供し、次にかかってくる相手にも相手にせず、すぐ電話を切るよう伝えました。今後は留守番電話などを利用し、かかってくる電話にすぐには出ないようにし、必要に応じてかけ直すなどの対策を取るようアドバイスしました。事例の「A社」と「ホーム運営業者」のように複数の人物が入れ替わり登場して、商品、権利やサービスを勧誘する「劇場型の特殊詐欺」は、売り付けようとする商品やサービスをその時々々の社会情勢などによって巧みに変えながら、常に高齢者を狙っています。

まずは電話に出ないこと、出ても長話を聞かず「要りません、もうかけてこないでください」ときっぱり断り、手短かに切ることが大切です。

(広島県環境県民消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成27年4月号より)

消費生活相談 ☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、
13時～16時
ところ 廿日市市
消費生活センター
(市役所6階
商工労政課内)